

群馬県社協の組織図



- 総務企画課**
TEL.027-255-6033
FAX.027-255-6173
法人運営・福祉バス・介護等体験事業
- 地域福祉課**
TEL.027-255-6226
TEL.027-255-6111
FAX.027-255-6173
地域福祉
ボランティア・市民活動支援センター
- 生活支援課**
TEL.027-255-6032
TEL.027-212-0011
FAX.027-255-6444
日常生活自立支援事業・県民児協・心配ごと相談
生活困窮者自立相談支援事業
- 施設福祉課**
TEL.027-289-3344
TEL.027-255-6034
TEL.027-255-6368
TEL.027-212-8287
FAX.027-255-6173
県単共済事業
社会福祉施設関係団体
福祉サービス第三者評価事業
ふくし総合相談支援事業
- 福祉人材課**
TEL.027-255-6600
TEL.027-255-6035
TEL.027-280-4104
TEL.027-280-4107
TEL.027-226-0500
FAX.027-255-6040
福祉人材無料職業紹介・相談
階層別研修・ケアマネ研修
求人・求職登録窓口
ケアマネ試験
群馬県介護職員相談サポートセンター
- 福祉資金課**
TEL.027-255-6031
FAX.027-255-6444
生活福祉資金の貸付・各種貸付事業
- 福祉サービス運営適正化委員会**
TEL.027-255-6669
FAX.027-255-6173
- ホームページアドレス** <https://www.g-shakyo.or.jp/>



社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12
(県社会福祉総合センター内)

交通

- ★**JR利用の場合** 新前橋駅から徒歩5分
- ★**前橋駅・高崎駅方面からバス利用の場合**
群馬中央バス 滝川橋停留所下車徒歩1分
- ★**自家用車利用の場合**
構内駐車場114台、構外駐車場有り
- ※JR新前橋駅が便利です。
なるべく電車やバス、自家用車の乗り合わせでお越し下さい。



群馬県社協の あらまし



社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

群馬県社会福祉協議会とは

群馬県社会福祉協議会（群馬県社協）は、昭和26年3月に発足、昭和30年3月に社会福祉法人として認可されました。

群馬県内の市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員・社会福祉施設・団体、行政機関、ボランティア活動を行う団体等により構成され、民間非営利組織としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」という二つの側面をあわせ持った組織です。

群馬県社協では、地域の住民や関係機関・団体等と連携を図り、県民だれもがともに支え合い、住みなれた家庭・地域でその人らしく安心して暮らせる福祉社会をめざしています。

活動や事業の主な財源は、会員からの会費、国や群馬県の補助金・受託金、助成金、共同募金からの配分金、寄付金等から充てられています。

沿革

昭和26年3月8日、群馬県社会事業協会(*1)、群馬県民生委員連盟(*2)、群馬県同胞援護会(*3)、の3団体が統合し、「群馬県社会福祉協議会」を結成。昭和30年3月11日に厚生大臣から社会福祉法人として認可された。

- (*1) 明治41年 群馬県慈善協会として創立。
大正10年 群馬県社会事業協会と改称。
施設を中心とする連絡団体として活動を行う。
昭和26年4月15日解散。
- (*2) 昭和21年創立。民生委員活動の連絡団体として活動。
昭和26年3月26日解散。
- (*3) 昭和21年創立。
郡市町村に組織を有する戦争犠牲者、生活困窮者等の援護団体として活動。昭和26年3月31日解散。

群馬県社協の主な活動

組織の運営管理と連絡調整機能 (総務企画課)

■組織の運営管理と連絡調整機能

県社協の運営管理をするとともに、社会福祉関係機関・団体等との連絡調整を行います。

- ・理事会・評議員会の開催
- ・予算・決算
- ・群馬県社会福祉大会の開催
- ・社会福祉振興基金の運営
- ・情報の発信
- ・福祉バス「愛の募金号」の運行管理等

■教員免許特例法による介護等体験事業

小・中学校教員免許取得予定の学生による、福祉施設等での体験受入を調整します。

地域福祉活動の展開 (地域福祉課)

■地域福祉活動の促進支援

ともに支え合う福祉のまちづくりを目指し、地域で福祉活動を展開する市町村社協への支援やふれあい・いきいきサロンなど小地域福祉活動を推進します。

- ・地域包括ケアシステムの推進
- ・市町村社協の経営や活動の支援
- ・地域福祉活動計画策定の推進
- ・ふれあい・いきいきサロンの推進
- ・小地域福祉活動の推進
- ・地域共生社会の実現に向けた活動の推進
- ・共同募金運動への協力等

■ボランティア・市民活動、福祉教育等の推進

市町村社協ボランティアセンターと連携し、ボランティア活動・災害支援活動・福祉教育などを総合的に推進します。

- ・ぐんまボランティア・市民活動支援センターの運営
- ・災害時における活動の支援
- ・ボランティア活動の推進
- ・福祉教育の推進等

■福祉関係団体事務局

- ・群馬県市町村社会福祉協議会会長会
- ・群馬県内社協職員連絡協議会

- ・群馬県ホームヘルパー協議会
- ・群馬県介護支援専門員協会
- ・群馬県介護福祉士会
- ・群馬県ボランティア連絡協議会
- ・群馬県住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会
- ・群馬県おもちゃの図書館連絡会
- ・群馬県ふれあい・いきいきサロン推進連絡会

生活に困った方への支援 (生活支援課)

■日常生活自立支援事業

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの相談や金銭管理などのお手伝いをします。

- ・福祉サービスの利用援助（相談や手続きのお手伝い）
- ・日常的金銭管理 ・書類等預かりサービス
- ・成年後見制度の相談等

■生活困窮者自立相談支援事業

生活に困った方の相談を受け、自立へのお手伝いをします。

■心配ごと相談事業

様々な悩みや困りごとの相談に応じます。

■福祉関係団体事務局

- ・群馬県民生委員児童委員協議会
- ・こども食堂ネットワークぐんま

社会福祉施設等の支援 (施設福祉課)

■福祉サービス第三者評価事業の推進

福祉サービス事業者のサービス向上に繋げ、県民が良質な福祉サービスを選択できるよう、第三者評価事業を推進します。

■民間社会福祉施設等職員共済事業の実施

福祉従事者が安心して働けるよう、退職手当金や福利厚生給付金の支給等を行います。

■災害福祉支援ネットワーク構築の推進

災害時の福祉的な支援を円滑に進めるため、支援活動の体制を整備します。

■社会福祉法人・社会福祉施設への支援

- ・福祉施設経営相談事業
- ・地域における公益的な取り組み実践への支援

■福祉関係団体事務局

- ・群馬県老人福祉施設協議会
- ・群馬県保育協議会
- ・群馬県里親の会
- ・群馬県社会福祉法人経営者協議会
- ・群馬県社会福祉法人経営青年会
- ・ぐんま子育て支援センター連絡会
- ・群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会

福祉マンパワーの確保と資質の向上 (福祉人材課)

■福祉人材無料職業紹介・相談事業

福祉職場に就職を希望する方の相談に応じるとともに利用登録し、人材を必要とする事業所へあつせんを行います。

■福祉人材確保に関する面接会等の実施

- ・福祉の仕事フェア（福祉人材確保就職面接会）の開催
- ・福祉の仕事就職ガイダンス
- ・地区別ミニ就職面接会の開催
- ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣事業

■福祉人材の緊急確保対策

- ・福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施
- 個々の求職者にふさわしい職場探しをお手伝いし、求人事業所と求職者との効果的なマッチングを支援するとともに、福祉職場での定着を支援します。

- ・介護人材確保対策事業

介護職員等から仕事の悩み等に関する相談を受け付ける窓口（群馬県介護職員相談サポートセンター）を設置し、離職を防止し、人材の定着を支援します。

■社会福祉従事者等に対する研修の実施

- ・階層別研修（初任者・中堅職員・チームリーダーキャリアアップ研修、施設長・管理者研修）
- ・介護支援専門員研修（実務、専門、更新、主任、主任更新研修）
- ・その他研修

■介護支援専門員実務研修受講試験

■群馬県教育・保育のキャリアアップ研修

■ソウェルクラブぐんま

福祉従事者が安心して働けるよう、福利厚生事業を実施します。

貸付事業の推進 (福祉資金課)

■生活福祉資金の貸付

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、各種資金の貸付と必要な援助を行うことにより、地域社会で安定した生活が送れるよう支援します。

- ・総合支援資金 ・福祉資金 ・緊急小口資金
- ・教育支援資金 ・不動産担保型生活資金
- ・要保護世帯向け不動産担保型生活資金
- ・臨時特例つなぎ資金

■各種貸付事業の推進

- ・介護福祉士修学資金等貸付事業（実務者研修受講資金貸付事業・再就職準備金貸付事業含む）
- ・保育士修学資金貸付事業
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- ・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業
- ・保護児童就学援助金給付事業

福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービスを利用する方が、より快適なサービスを受けられるよう、苦情解決のお手伝いをします。